

安芸市
水道事業経営戦略

令和5年3月

安芸市

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析.....	3
2. 将来の事業環境	5
(1) 給水人口の予測	5
(2) 水需要の予測	6
(3) 料金収入の見通し	6
(4) 組織の見通し.....	7
(5) 施設の見通し.....	7
3. 経営の基本方針	8
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり.....	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	11

安芸市水道事業経営戦略

団 体 名	安芸市
事 業 名	水道事業
策 定 日	令和 5 年 3 月
計 画 期 間	令和 4 年度～令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 27 年 11 月 3 日	計画給水人口	18,347 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用 (全部)	現在給水人口	15,922 人
		有収水量密度※	0.73 千m ³ /ha

※令和 3 年度 (有収水量 1,919 千m³、給水区域 2,640ha)

② 施設

水	源	■表流水, □ダム, ■伏流水, ■地下水, □受水, ■その他		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	175.19 千m
	配水池設置数	13		
施 設 能 力	8,920	m ³ /日	施 設 利 用 率	65.00 %

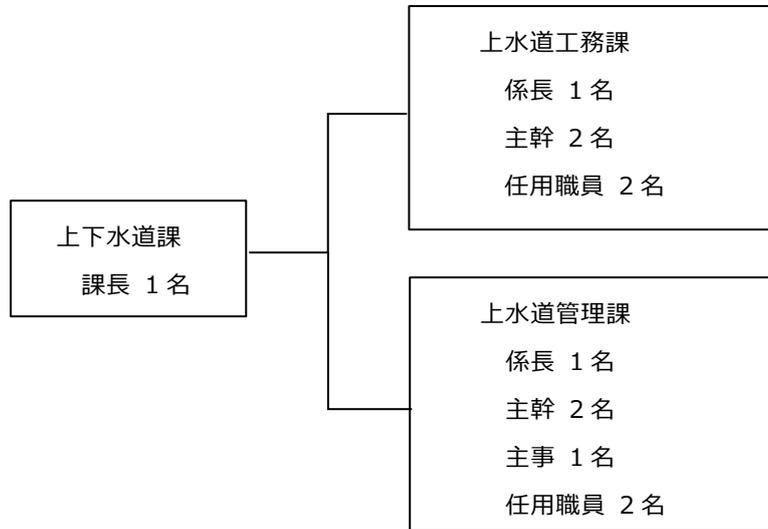
③ 料金

<p>料金体系の概要・考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の料金体系は、平成 11 年 4 月 1 日付で改訂を行ったもので、給水料金と量水器使用料の合計額に消費税額を加算した金額となります。 ・ 今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>(1)給水料金</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">使用料(月額)</th> </tr> <tr> <th>基本水量</th> <th>基本料金</th> <th>超過水量</th> <th>超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">専用栓</td> <td rowspan="5">家庭用</td> <td rowspan="5">10m³まで</td> <td rowspan="5">820円</td> <td>11m³～20m³</td> <td>1m³につき 110円</td> </tr> <tr> <td>21m³～30m³</td> <td>1m³につき 115円</td> </tr> <tr> <td>31m³～50m³</td> <td>1m³につき 120円</td> </tr> <tr> <td>51m³～100m³</td> <td>1m³につき 125円</td> </tr> <tr> <td>101m³～</td> <td>1m³につき 130円</td> </tr> <tr> <td>営業用 団体用</td> <td>10m³まで</td> <td>1,200円</td> <td>11m³～30m³</td> <td>1m³につき 115円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共用栓</td> <td rowspan="2">家庭用</td> <td rowspan="2">10m³まで</td> <td rowspan="2">820円</td> <td>31m³～50m³</td> <td>1m³につき 125円</td> </tr> <tr> <td>51m³～</td> <td>1m³につき 145円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>11m³につき</td> <td>110円</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(2)量水器使用料</p> <table border="1" style="font-size: small;"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13</td><td>80</td></tr> <tr><td>20</td><td>140</td></tr> <tr><td>25</td><td>150</td></tr> <tr><td>30</td><td>250</td></tr> <tr><td>40</td><td>290</td></tr> <tr><td>50</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>75</td><td>2,700</td></tr> <tr><td>100</td><td>3,500</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	区分	用途	使用料(月額)				基本水量	基本料金	超過水量	超過料金	専用栓	家庭用	10m ³ まで	820円	11m ³ ～20m ³	1m ³ につき 110円	21m ³ ～30m ³	1m ³ につき 115円	31m ³ ～50m ³	1m ³ につき 120円	51m ³ ～100m ³	1m ³ につき 125円	101m ³ ～	1m ³ につき 130円	営業用 団体用	10m ³ まで	1,200円	11m ³ ～30m ³	1m ³ につき 115円	共用栓	家庭用	10m ³ まで	820円	31m ³ ～50m ³	1m ³ につき 125円	51m ³ ～	1m ³ につき 145円					11m ³ につき	110円	口径	単価	13	80	20	140	25	150	30	250	40	290	50	2,000	75	2,700	100	3,500
区分	用途			使用料(月額)																																																										
		基本水量	基本料金	超過水量	超過料金																																																									
専用栓	家庭用	10m ³ まで	820円	11m ³ ～20m ³	1m ³ につき 110円																																																									
				21m ³ ～30m ³	1m ³ につき 115円																																																									
				31m ³ ～50m ³	1m ³ につき 120円																																																									
				51m ³ ～100m ³	1m ³ につき 125円																																																									
				101m ³ ～	1m ³ につき 130円																																																									
	営業用 団体用	10m ³ まで	1,200円	11m ³ ～30m ³	1m ³ につき 115円																																																									
共用栓	家庭用	10m ³ まで	820円	31m ³ ～50m ³	1m ³ につき 125円																																																									
				51m ³ ～	1m ³ につき 145円																																																									
				11m ³ につき	110円																																																									
口径	単価																																																													
13	80																																																													
20	140																																																													
25	150																																																													
30	250																																																													
40	290																																																													
50	2,000																																																													
75	2,700																																																													
100	3,500																																																													
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 11 年 4 月 1 日																																																													

④ 組織

職員数（令和 4 年度現在）

本市の水道組織は、上下水道課に所属し、計 10 名（うち配水関係職員 5 名）となっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 経営健全化の取組概要

本市では、これまでに上水道の安定供給を図るため、配水管新設改良工事をはじめとして、生活環境の向上に寄与すべく、老朽配水管の維持修繕等について重点的な事業運営を行ってきました。

経営健全化への取組としては、平成 11 年度に料金改定を行いました。それ以降も給水収益は減少傾向であり、令和 3 年度においても、前年度に比べて給水量、給水収益ともに減少しました。

人口減少等により給水量及び給水収益の減少が今後も続いていくと見込まれる中で、老朽施設更新や南海トラフ地震対策などといった課題にかかる費用は増大していくため、水道事業としての経営努力は継続しつつ、それでも資金が不足するようであれば料金改定や料金体系見直しを行っていく必要があります。

なお、広域化については、これからの検討課題です。

② 具体的な健全化への取組

○ 収入面に関して

- ・ 水道料金滞納者に対して、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
- ・ 水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管や水道施設の更新を計画的に行うために、料金改定を検討しています。

○ 支出面に関して

- ・ 事業の実施時期を一時期に集中することのないよう平準化を行うとともに、道路整備など他事業との同時施工によるコスト削減を図っています。
- ・ 漏水調査実施により、早期発見による無効水量の減少に努めています。
- ・ 事業内容を継続的に見直し、委託料の縮減等に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近（令和3年度）の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

○ 経常収支比率等

令和3年度における経常収支比率は 116.97%（類似団体平均 108.84%）であり、健全な状況といえます。料金回収率 112.30%（類似団体平均 92.59%）、給水原価 110.69 円（類似団体平均 181.71 円）からも、適切な料金体系の中で効率的な経営ができていることが示されています。一方で、今後の人口減少傾向を勘案し、引き続き、料金改定の検討など経営上必要な収益の増加手段を模索していく必要があります。

○ 有収率

令和3年度は 90.67%で、類似団体平均の 81.26%を上回っています。引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の維持・向上を目指します。

○ 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、50.46%（類似団体平均 51.29%）であり、法定耐用年数に近い管路が全体に占める割合が高くなっていることから施設の老朽化対策が課題といえます。今後、アセットマネジメント等を通じて実態を把握するとともに、安心・安全の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保と予算執行の平準化に努めます。

○ 全体総括

経営状況は、現時点ではおおむね良好であると言えます。しかし、今後は南海トラフ地震対策や老朽施設更新等を予定していて、建設改良費の増加、企業債償還の増加、減価償却費の増加などが見込まれるため、水道事業経営は厳しくなると予想されます。

今後も安心・安全な水の供給を維持するため、管路等の新規・更新需要等の将来試算と経営収支の見込みを立て、維持管理費削減や更なる収納率の向上などといった経営努力を継続してもなお財源が不足するようであれば、適正な料金水準を設定する必要があります。

2. 将来の事業環境

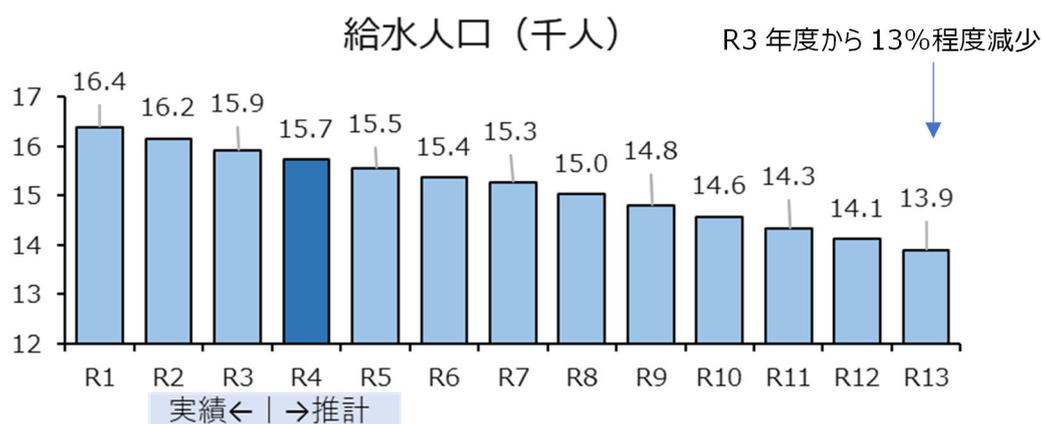
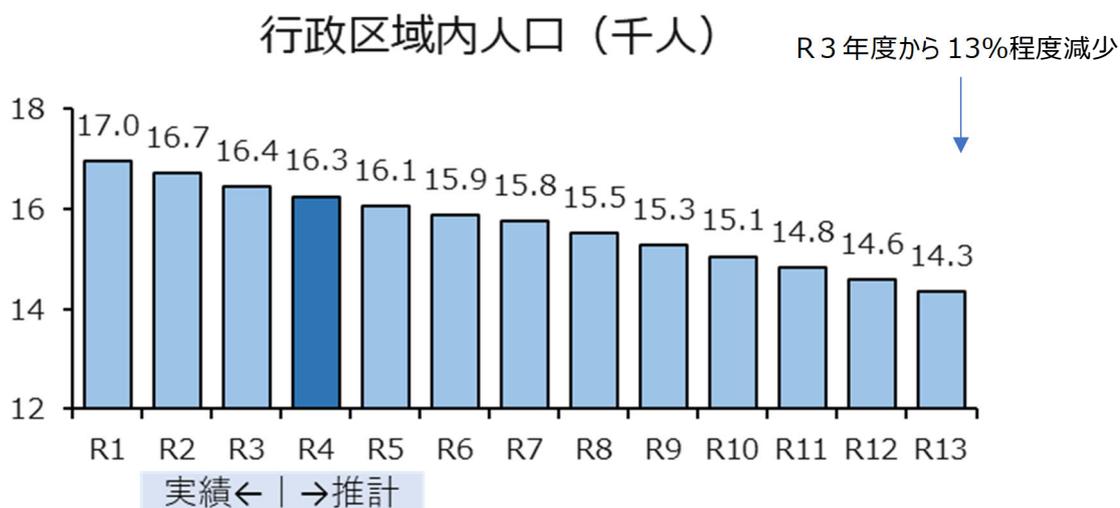
(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、令和3年度までは実績値、令和4年度以降については次の方法により算定しています。

○給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率[※]

※「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率（対H27年度）

計画期間末の令和13年度には、少子高齢化等の影響により、令和3年度（15,922人）から13%程度減少し、13,899人に減少する予測となっています。

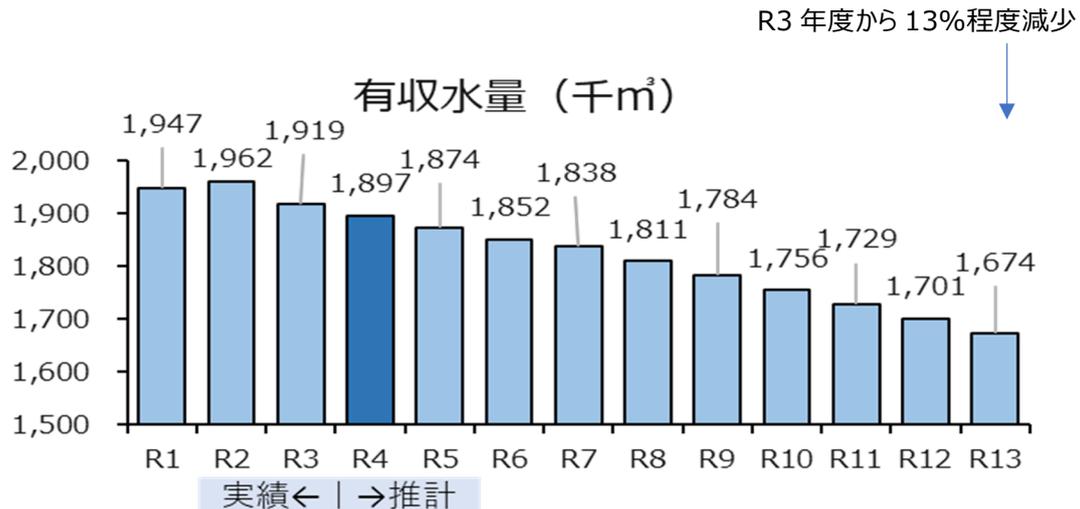


(2) 水需要の予測

本市の水需要（有収水量）は、令和 3 年度までは実績値、令和 4 年度以降については次の方法により算定しています。

- 有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)
- 算式：有収水量 = 給水人口×直近の 1 人当たりの有収水量

計画期間末の令和 13 年度には、給水人口の減少に伴い、令和 3 年度（1,918.99 千 m^3 ）から 13%程度減少し、1,673.97 千 m^3 に減少する予測となっています。

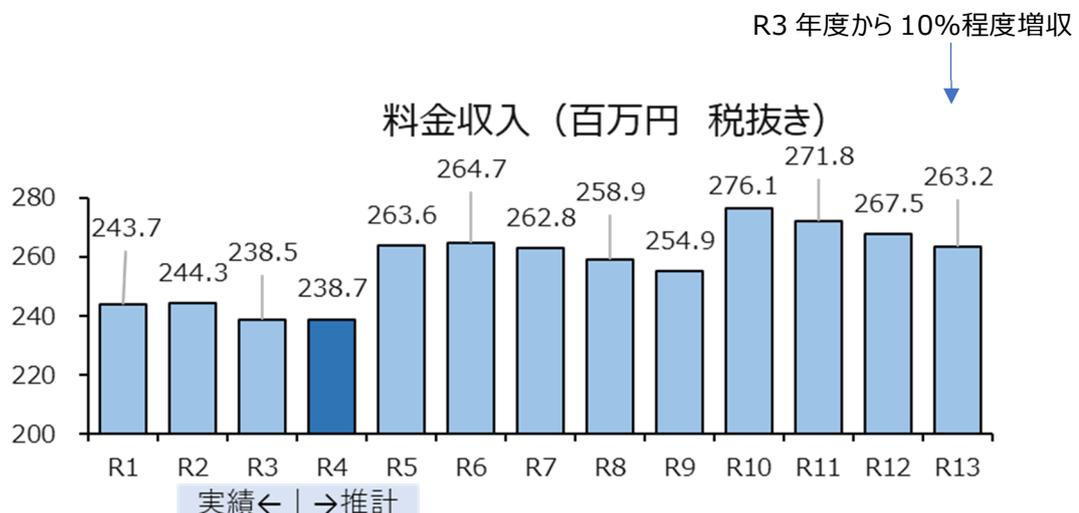


(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入（税抜）は、令和 3 年度までは実績値、令和 4 年度以降については次の方法により算定しています。なお、本市では、平成 11 年 4 月に料金改定を実施し、現行料金となっています。

- 算式：料金収入 = 有収水量×有収水量 1 立方メートル当たりの料金収入×（1+改定率）

令和 5 年度と令和 10 年度の料金改定を加味した場合、計画期間末の令和 13 年度には、有収水量の減少はあるものの、令和 3 年度（238.5 百万円）から 6%程度増加し、263.21 百万円になる予測となっています。



(4) 組織の見通し

令和4年度現在、水道事業の運営にあたる職員数は10名です。

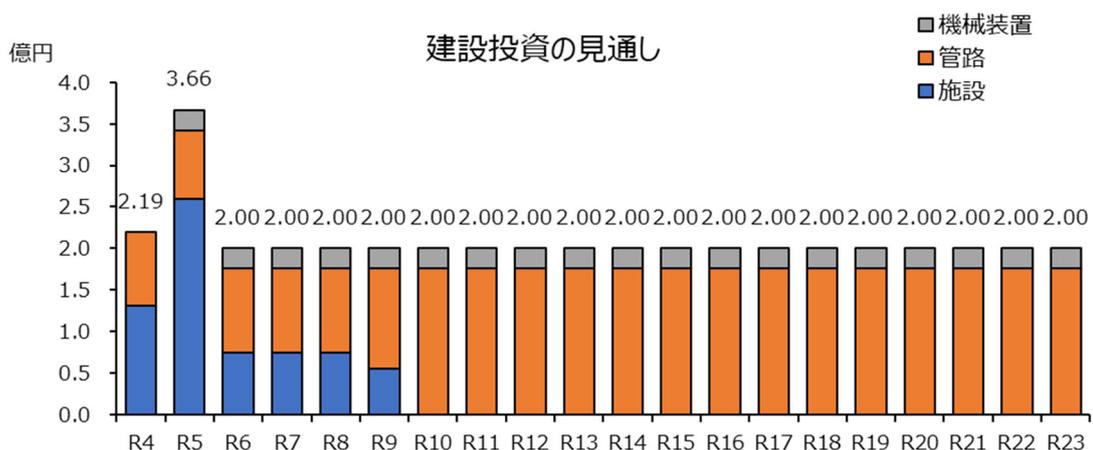
水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、最低でも現状を維持して経営に支障をきたさないようにすることが必要と考えています。

(5) 施設の見通し

施設の見通しについては、約20年間の中期を見通し、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。

今後10年間で、約21.9億円、20年間で41.9億円の更新費用が必要になると見込まれます。

以上より、施設の見通しについては次のとおりです。



3. 経営の基本方針

水道事業の健全経営を図りながら、安定した生活用水を確保できるよう、老朽管の更新、配水池や配水管などの耐震化を進めていきます。これを踏まえて、次の計画に取り組みます。

- 安全な水の安定供給
 - ・ 老朽配水管などの布設替えを進めます。
 - ・ 配水池、配水管などの計画的な更新・耐震化に努めます。
- 料金制度の最適化
 - ・ 管理コストの削減や漏水調査の強化により、更なる有収率の向上に努めるとともに、経営診断を行い、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R13 年度末における目標・ 有収率：R13 年度 90.0%以上 ←（R3 年度 90.7 %） <p>○ 考え方</p> <p>計画期間内に実施する主な投資の考え方は次のとおりです。</p> ・ 更新計画に基づき、令和 13 年度までの 10 年間で、総額約 21.9 億円を投じて、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R13 年度末における目標・ 経常収支比率：100%以上 ←（R3 年度 115.2%） <p>○ 考え方</p> <p>財源の積算の考え方は次のとおりです。</p> ・ 料金収入：令和 5 年度と令和 10 年度の料金改定を検討し、投資のための財源を計画的に確保していきます。 ・ 企業債：企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方】

- 委託料に関する事項
 - ・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、（令和 1 年度～令和 3 年度までの平均値＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
- 修繕費、材料費、路面復旧費等に関する事項
 - ・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、（令和 4 年度予算＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
- 動力費、薬品費に関する事項
 - ・ 上記と同様に、（令和 4 年度予算＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
- 人件費に関する事項
 - ・ 令和 4 年度の基本給及び手当等をベースに、物価上昇率を加味して試算しています。
- 光熱水費、通信運搬費に関する事項
 - ・ 上記と同様に、（令和 4 年度予算＋令和 5 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
- その他に関する事項
 - ・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、（令和 1 年度～令和 3 年度までの平均値＋令和 4 年度予算）の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- 投資以外の経費については、上記により試算しており、日常的に可能な限りの経費削減に努めますが、物価上昇も予測されるため、収支計画の策定に当たって特別に経費削減の取組は計上しませんでした。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道ビジョン推進委員会」において検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設の更新計画について、南海トラフ地震に備えての施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管や水道設備の更新を計画的に行うために、令和5年度と令和10年度の料金改定により、これらの財源を計画的に確保していくことを検討しています。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直しを行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるP D C A（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。</p> <p>また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。</p>
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R2		R3		(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13					
収益的 収入	1. 営業収入 (A)	255,440	253,155	246,236	271,364	272,384	270,478	266,558	262,639	283,822	279,511	275,199	270,903					
	(1) 売上収入	244,250	238,526	238,650	263,562	264,690	262,784	258,864	254,945	276,128	271,817	267,505	263,209					
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益的 支出	(3) その他	11,190	14,629	7,586	7,802	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694					
	2. 営業外収益	39,904	42,231	43,608	55,658	43,697	43,957	45,286	46,206	47,212	48,680	49,907	50,715					
	(1) 補助金	1,979	1,898	6,169	6,044	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
収益的 支出	その他補助金	1,979	1,898	6,169	6,044	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
	(2) 長期前受金戻入	37,448	40,122	37,249	45,689	38,507	38,767	40,096	41,016	42,022	43,490	44,717	45,252					
	(3) その他	477	211	190	3,925	190	190	190	190	190	190	190	190					
収益的 支出	収入計 (C)	295,344	295,386	289,844	327,022	316,081	314,435	311,844	308,845	331,034	328,191	325,106	321,618					
	1. 営業費用	239,940	246,498	280,354	307,049	268,183	269,599	274,496	278,065	281,920	287,279	291,856	295,070					
	(1) 職員給与	57,339	59,850	55,127	59,847	55,709	55,923	56,138	56,354	56,572	56,790	57,009	57,229					
収益的 支出	基本給	30,360	31,005	30,717	33,271	30,963	31,087	31,211	31,336	31,462	31,587	31,714	31,841					
	退職給付費	0	2,918	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	その他	26,979	25,927	24,410	26,576	24,746	24,836	24,927	25,018	25,110	25,203	25,295	25,388					
収益的 支出	費用	60,158	65,772	103,817	120,962	86,965	87,317	87,669	88,024	88,380	88,737	89,095	89,455					
	動力費	18,784	17,383	21,818	32,727	27,382	27,491	27,601	27,711	27,822	27,934	28,045	28,158					
	修繕費	7,154	8,771	13,202	12,571	12,938	12,990	13,042	13,094	13,146	13,199	13,252	13,305					
収益的 支出	材料費	86	278	540	1,100	823	827	830	833	837	840	843	847					
	その他	34,134	39,340	68,257	74,564	45,822	46,009	46,197	46,385	46,574	46,764	46,955	47,146					
	(3) 減価償却費	122,443	120,876	121,410	126,240	125,509	126,359	130,688	133,687	136,968	141,752	145,751	148,385					
収益的 支出	2. 営業外費用	8,760	9,836	8,647	10,438	8,653	8,201	7,841	7,544	7,358	7,342	7,346	7,412					
	(1) 支払利息	8,202	7,492	7,738	8,166	7,744	7,292	6,932	6,635	6,449	6,433	6,437	6,503					
	(2) その他	558	2,344	909	2,272	909	909	909	909	909	909	909	909					
特別 利益	支出計 (D)	248,700	256,334	289,001	317,487	276,835	277,800	282,337	285,609	289,279	294,620	299,202	302,482					
	(E) 常損益 (C)-(D)	46,644	39,052	843	9,535	39,245	36,635	29,507	23,236	41,756	33,571	25,904	19,136					
	(F) 特別利益	0	0	0	2,990	90	0	0	0	0	0	0	0					
特別 損失	(G) 特別損失	0	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(H) 特別損失 (F)-(G)	0	0	0	2,900	0	0	0	0	0	0	0	0					
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	46,644	39,052	753	12,435	39,245	36,635	29,507	23,236	41,756	33,571	25,904	19,136					
流動 資産	繰越利益剰余金又は累積欠損金	824,163	957,544	735,452	609,036	560,436	518,738	474,044	443,246	477,961	498,670	519,341	534,508					
	うち未収金	10,147	33,875	31,081	34,325	34,472	34,224	33,714	33,203	35,962	35,401	34,839	34,279					
	うち建設改良費分	128,962	319,679	134,268	137,016	127,718	126,244	111,128	104,620	106,176	93,790	95,026	97,091					
流動 負債	うち一時借入金	72,742	79,219	78,083	75,627	73,530	71,776	55,737	48,552	49,378	35,984	36,357	37,810					
	うち未払金	14,596	226,456	51,719	56,644	49,474	49,735	50,638	51,297	52,008	52,997	53,841	54,434					
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	0	0	17	16	21	35	49	61	65	81	94	106					
地方 財政	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	255,440	253,155	246,236	271,364	272,384	270,478	266,558	262,639	283,822	279,511	275,199	270,903					
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全 化	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

投資・財政計画 (収支計画)

区分	R3													(単位: 千円, %)
	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	
資本的 収入	1. うち資本費平準化債	22,600	153,500	0	96,200	138,500	30,300	30,300	37,000	55,300	55,300	55,300	55,300	
	2. 他会計出資金	22,612	79,672	0	32,498	32,648	31,666	31,060	20,593	16,570	14,621	6,229	6,287	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	2,833	771	9,110	9,110	2,000	5,555	5,555	5,555	5,555	5,555	5,555	5,555	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	7,738	5,774	18,522	18,522	10,000	30,293	30,293	36,960	55,293	55,293	55,293	55,293	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	14,483	20,200	20,200	55,000	15,150	15,150	18,500	27,650	27,650	27,650	27,650	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	55,783	254,200	176,530	176,530	238,148	112,964	112,358	118,608	160,368	158,419	150,027	150,085		
(B)	2,434	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(C)	53,349	254,200	176,530	176,530	238,148	112,964	112,358	118,608	160,368	158,419	150,027	150,085		
純計(A)-(B)	98,572	429,671	219,175	219,175	366,286	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000		
資本的 支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業賃借選賃金	61,986	72,742	79,219	78,346	78,346	75,627	71,776	55,737	48,552	49,378	35,984	36,357	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	160,558	502,413	298,394	298,394	444,632	275,627	271,776	255,737	248,552	249,378	235,984	236,357		
補填財源	1. 損益剰余金	107,209	248,213	121,864	121,864	206,484	162,664	159,418	137,130	88,184	90,959	85,957	86,273	
	2. 繰越工事資金	97,617	206,749	103,996	103,996	176,344	146,780	143,571	122,305	75,845	78,604	73,879	74,186	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	7,158	41,464	17,868	17,868	30,140	15,884	15,847	14,825	12,339	12,355	12,078	12,086	
計	104,775	248,213	121,864	121,864	206,484	162,664	159,418	137,130	88,184	90,959	85,957	86,273		
他	2,434	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業	833,130	913,888	930,869	930,869	991,286	945,958	902,728	861,252	842,514	855,184	874,500	893,443		

○他会計繰入金

区分	R3													(単位: 千円)
	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	
収 益 的 収 入	うち基準内繰入金	2,820	6,346	7,669	7,544	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
	うち基準外繰入金	2,736	6,298	3,164	3,043	2,920	2,796	2,676	2,581	2,503	2,430	2,369	2,311	
	計	84	48	4,504	4,500	3,579	3,704	3,823	3,918	3,997	4,070	4,130	4,189	
資 本 的 収 入	うち基準内繰入金	25,445	80,443	41,608	34,648	37,221	37,356	36,615	26,148	22,125	20,176	11,784	11,842	
	うち基準外繰入金	20,300	79,363	33,525	26,537	30,214	30,339	29,587	22,131	19,279	17,798	11,784	11,842	
	計	5,145	1,080	8,083	8,111	7,006	7,017	7,028	4,016	2,846	2,378	0	0	
合計	28,265	86,789	49,277	42,192	43,721	43,856	43,115	32,648	28,625	26,676	18,284	18,342		

原価計算表

布設年月日 昭和 27 年 11 月 3 日
 給水人口 15,922人
 計算期間 自：令和 4 年 4 月
 至：令和 9 年 3 月
 (5年間)
 現行料金算定期間(開始) 令和4年度
 現行料金算定期間(終了) 令和8年度

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	238,526	257,710	/	257,710
給 水 装 置 工 事 費	0	0	/	0
そ の 他	14,629	7,694	0	7,694
合 計	253,155	265,404	0	265,404

支出の部

項 目	金額 (千円)					
	最近 1 箇年間の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)		
営 業 費 用	人 基 本 給	31,005	31,450	0	31,450	
	件 退 職 給 付 費	2,918	0	0	0	
	費 そ の 他	25,927	25,099	0	25,099	
	用 経 費	動 力 費	17,383	27,404	0	27,404
		修 繕 費	8,771	12,949	0	12,949
		材 料 費	278	824	0	824
		そ の 他	39,340	56,170	0	56,170
減 価 償 却 費	120,876	126,041	0	126,041		
営業外費用	支 払 利 息	7,492	7,574	2,920	4,654	
	そ の 他	2,344	1,182	0	1,182	
合 計 (Y)	256,334	288,692	2,920	285,772		
		料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高) 3,272,972	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高) 2,688,230	料金算定期間 償却資産(平均残高) 2,980,601	資産維持費率 3%	
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率				89,418	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)					375,190	

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{0.69}$$

<料金水準についての説明>

現料金では、収益的収支の赤字が予想されるため、R5年度に15%、R10、R15、R20年度に、それぞれ対前年度比10%の料金改定を想定しました。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。